

基本利用料金表(R6年6月より)

下記の料金は2割負担の方を基準に計算しております。

※市町村発行の負担割合証の記載内容によって料金の割合が変わります。

ご不明の場合は直接お問い合わせください。

要介護者(2割負担の方の場合)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
定額利用料	20,916	30,740	44,718	49,354	54,418
初期加算(※1)	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280
総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
訪問体制強化加算	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
中山間地域等における小規模事業所加算	2,092	3,074	4,472	4,936	5,442
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	4,424	6,034	8,325	9,085	9,914
合計	34,112	46,528	64,195	70,055	76,454

※1 利用開始日から30日間算定させていただきます。(1日60円×30日)

★ 下記の加算は条件が整い次第、算定させていただきます

- 総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ) 一ヶ月 2400円
- 看取り連携体制強化加算 1日あたり 128円
- 看護職員配置加算 一ヶ月 1400円
- 生産性向上推進体制加算(Ⅰ) 一ヶ月 200円
- 生産性向上推進体制加算(Ⅱ) 一ヶ月 20円

★ 下記の加算は対象者のみ加算となります。

- 認知症加算 Ⅲ 一ヶ月 1520円
- 認知症加算 Ⅳ 一ヶ月 920円
- 生活機能向上連携加算 Ⅰ 一ヶ月 200円
- 生活機能向上連携加算 Ⅱ 一ヶ月 400円

要支援者(2割負担の方の場合)

	要支援 1	要支援 2
定額利用料	6,900	13,944
初期加算(※2)	1,800	1,800
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1,280	1,280
総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)	1,600	1,600
中山間地域等における小規模事業所加算	690	690
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1,828	2,878
合計	14,098	22,192

※2 利用開始日から30日間算定させていただきます。(1日60円×30日)

- 総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ) 一ヶ月 2400円

★ 下記の加算は条件が整い次第、算定させていただきます

- 生産性向上推進体制加算(Ⅰ) 一ヶ月 200円
- 生産性向上推進体制加算(Ⅱ) 一ヶ月 20円

★ 下記の加算は対象者のみ加算となります。

- 生活機能向上連携加算 Ⅰ 一ヶ月 200円
- 生活機能向上連携加算 Ⅱ 一ヶ月 400円

下記の料金は実費となります。

- ・食費(1食あたり) 朝食 420円 昼食 580円 夕食 500円
- ・宿泊費(1泊あたり) 1,600円 (水光熱費、洗濯費を含む)
- ・洗濯費(1回) 100円 (宿泊利用日以外に洗濯をした場合にかかります)
- ・その他必要な費用として、おむつ代など別途いただきます。